

令和 7 年 3 月 10 日

鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定プロポーザルの
結果について

鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定プロポーザルについて、下記
のとおり優先交渉権者を選定しました。

記

1 審査日

令和 7 年 2 月 20 日

2 優先交渉権者

エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 東海支社

3 審査結果

別紙「鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定プロポーザル 審査講
評」のとおり

令和7年3月10日

鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定プロポーザル 審査講評

鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定委員会
委員長 伊川 歩

1 審査経緯

(1) 委員

委員長	教育委員会事務局教育次長	伊川 歩
委員	教育委員会事務局参事	西村 佳代子
	教育総務課長	鈴木 明
	教育政策課長	白木 敏弘
	学校教育課長	藤見 忠
	教育指導課長	上田 由実子
	教育支援課長	鈴木 康仁

(2) 事務局

鈴鹿市教育委員会事務局教育政策課

(3) 第一回鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定委員会

ア 日時

令和6年12月27日(金) 14:00~15:00

イ 場所

鈴鹿市役所 11 階教育委員会室

ウ 内容

実施要領や仕様書、評価基準等について審議し、これらを決定した。

(4) 第二回鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定委員会

ア 日時

令和7年2月20日(木) 9時5分から10時35分まで
14時35分から16時10分まで

イ 場所

鈴鹿市役所 11 階教育委員会室

ウ 内容

各提案者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施した。

全てのプレゼンテーション等が完了した後に、各委員合議による審査を行い、優先交渉権者を選定した。

2 プロポーザルに参加した者

(1) プロポーザル参加表明書を提出した者

4 者

(2) 参加辞退届出書を提出した者

1 者

(3) 企画提案書等を提出した者

3 者

(4) 企画提案プレゼンテーションを実施した者

3 者

3 審査結果

別紙「鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定プロポーザル得点一覧」のとおり

4 優先交渉権者

エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 東海支社

5 審査講評

プレゼンテーション等を実施した3事業者は、教育業界での実績が豊富にあり、またその提案内容はセキュリティレベルを担保した上で利便性に富んだものであり、教育 ICT 基盤として本市が要求したレベルを十分満たしたものであった。

その中で、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 東海支社の提案は、本市において現在稼働中の教育 ICT 基盤の運用保守を担当する者をプロジェクトメンバーに配することにより移行や運用についての信頼性を高めた点と、参考見積額が最も安価である点が評価された。

エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 東海支社においては、本市と綿密に連携を取りながら、提案内容の着実な履行を求めたい。

(別紙)

鈴鹿市教育 ICT 基盤構築運用業務受注者選定プロポーザル得点一覧

区分	大項目	小項目	内容	配点	A社	B社	エヌ・ティ・デー タ・カスタマ サービス株式 会社 東海支 社
提案点	仕様充足	基本方針との適合	基本方針に沿った提案か。	250	210	210	210
		詳細仕様との適合	仕様書の詳細な仕様と同等以上の性能等を有する提案か。				
	構築移行	構築期間の管理	期間内に構築が完了するスケジュール・体制・施策を提案しているか。	200	140	160	160
		移行の支援	契約締結時又は満了時に円滑な移行が可能な構成・支援体制・支援施策を提案しているか。				
	運用保守	安定した運用	安定した運用を実現できる体制・施策を提案しているか。	100	90	90	80
		システム等の仕様変更等への対応	システムやクラウドサービス等の仕様変更やアップデート等について柔軟に対応可能な体制・施策を提案しているか。				
	実績評価	提案者の実績	提案者は、国や同規模以上の自治体・教育機関等において、ICT 基盤の構築運用に関する実績を有しているか。 ※ 主として構築運用を担う予定である下請事業者も提案者と同様に扱う。	100	100	100	90
		担当者の実績	担当者は、国や同規模以上の自治体・教育機関・民間企業等において、ICT 基盤の構築運用に関する実績を有しているか。 ※ 主として構築運用を担う予定である下請事業者に所属する者も同様に扱う。 ※ 過去に個人又は別事業者において担当した実績も同様に扱う。				
		その他		上記以外に特筆すべき提案が存在するか。 ※ 提案した利用料の総額とは別に費用が必要な提案は対象外とする。	50	10	20
価格点			次の式により算出する。（小数点以下は切り捨てる。） <算出式> A：全ての提案のうち最も安価な利用料の総額 B：当該提案の利用料の総額 価格点＝満点×（A÷B）	300	236	256	300
合計			1,000	786	836	840	